## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

		所管課名	農地整備課	整理番号	2-3
処分の種類	仮清算金支払地の使用収益停止				
根拠法令条例等 ·条項	土地改良法第89条の2第7項				
処分の概要	換地を定めない めて、その土地の	ヽ土地として指定 D全部について使	し、仮清算金が3 用し収益すること	5払われた土地に ☆を停止する行政	つき、期日を定 処分
処分基準(未設定の場合はその理由)		†画実施要領(昭	言い尽くされてい		B第1232号
基準の制定根拠	_				